

## 令和元年小布施町議会 9月会議会議録

### 議 事 日 程 (第 4 号)

令和元年9月20日（金）午後3時開議

#### 開 議

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 総務産業常任委員長報告

日程第 2 議案第 16 号 令和元年度小布施町一般会計補正予算について

日程第 3 議案第 20 号 令和元年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について

日程第 4 議案第 21 号 令和元年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について

日程第 5 議案第 22 号 令和元年度小布施町水道事業会計補正予算について

日程第 6 議案第 31 号 小布施町道路線の認定について

日程第 7 社会文教常任委員長報告

日程第 8 議案第 14 号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

日程第 9 議案第 15 号 印鑑の登録及び照明に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 17 号 令和元年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第 11 議案第 18 号 令和元年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第 12 議案第 19 号 令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

日程第 13 決算特別委員長報告

日程第 14 議案第 23 号 平成 30 年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 15 議案第 24 号 平成 30 年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 16 議案第 25 号 平成 30 年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 議案第 26 号 平成 30 年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 議案第 27 号 平成 30 年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第19 議案第28号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 議案第29号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 議案第30号 平成30年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

日程第22 議会報告第8号 出納検査の報告について

日程第23 議案第32号 小布施町教育委員会委員の任命について

日程第24 資問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

日程第25 新たな議会活性化検討特別委員会の設置

日程第26 新たな議会活性化検討特別委員会委員の任命について

日程第27 議員の派遣について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（14名）

1番	寺 島 弘 樹 君	2番	水 野 貴 雄 君
3番	関 良 幸 君	4番	竹 内 淳 子 君
5番	中 村 雅 代 君	6番	福 島 浩 洋 君
7番	小 林 一 広 君	8番	小 西 和 実 君
9番	大 島 孝 司 君	10番	小 渕 晃 君
11番	関 谷 明 生 君	12番	渡 辺 建 次 君
13番	小 林 正 子 君	14番	関 悅 子 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 市 村 良 三 君 副 町 長 久保田 隆 生 君

教 育 長	中 島 聰 君	總 務 課 長	竹 内 節 夫 君
財 務 課 長	中 條 明 則 君	企 画 政 策 課 長	須 藤 彰 人 君
健 康 福 祉 課 長	林 かおる 君	健 康 福 祉 課 長 補 佐	永 井 芳 夫 君
産 業 振 興 課 長	西 原 周 二 君	産 業 振 興 課 長 補 佐	富 岡 広 記 君
建 設 水 道 課 長	畔 上 敏 春 君	教 育 次 長	三 輪 茂 君
監 査 委 員	畔 上 洋 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 山 崎 博 雄 書 記 秤 津 貴 子

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

○議長（関 悅子君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（関 悅子君） 日程に入るに先立ちまして、報告事項を申し上げます。

本日、町長から議案第32号 小布施町教育委員会委員の任命について及び諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて提出をされましたので、報告いたします。

諸般の報告を終わりにいたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（関 悅子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

---

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悅子君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告お願ひいたします。

小西総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小西和実君登壇〕

○総務産業常任委員長（小西和実君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月10日午前9時から、公民館講堂において、委員7名中7名の出席と、委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第16号 令和元年度小布施町一般会計補正予算について、議案第20号 令和元年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第21号 令和元年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第22号 令和元年度小布施町水道事業会計補正予算について、議案第31号 小布施町道路線の認定についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第16号についての質疑の主なものとして、再生可能エネルギー旅費はいつごろを予定しているのか。また、何名くらいの職員を予定しているのか。土地開発公社の繰入金の内容について伺いたい。403号関連事業で、土地開発公社の役割はどのようにになっているのか。河川維持管理費の機械借り上げ料の内容について伺いたい。水道維持費でグレーチングを支給し、地元が設置を行う考え方について伺いたい。まちづくり総務費国道403号照明イベントの内容について伺いたい。小径整備事業での工事内容で簡易舗装とオーバーレイの違いについて伺いたい。町営住宅管理費の退去に関する修繕の内容及び若者定住利用の活用は今後どのように考えているのか。総合体育館照明のLED化に伴う工事期間と利用者の調整はどのようにしていくのか。LED化に伴う補助金の検討はどのようにしたのか。水路事業分担金の内容について伺いたい。町税還付金及び還付加算金の補正内容における経過及び内訳について伺いたい。小・中学校、幼稚園、図書館の備品購入の内容について伺いたい。総合体育館LED化の工事工法について伺いたい。また、設計監理委託料の内訳について伺いたい等の発言がありました。

議案第20号及び議案第21号の発言はありませんでした。

議案第22号については、質疑の主なものとして、営業収益配水管布設工事負担金の内容と留保資金7万円の内容について伺いたい。

議案第31号についての質疑の主なものは、民間事業者の開発に伴う道路は全て認定していくのか等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、建設水道課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、9月17日に委員7名中7名の出席と、委員外議員多数の出席を得て会議を開き討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第16号、議案第20号、議案第21

号、議案第22号及び議案第31号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和元年9月20日、総務産業常任委員長、小西和実。

○議長（関 悅子君） 以上で、総務産業常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悅子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悅子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第16号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第16号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君） 挙手多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより、議案第20号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は

ないものと認めます。

これより議案第21号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は

ないものと認めます。

これより議案第22号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は

ないものと認めます。

これより議案第31号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悅子君） 日程第7、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました議案、日程第8、議案第14号から日程第12、議案第19号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求

めます。

福島社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 福島浩洋君登壇〕

○社会文教常任委員長（福島浩洋君） 社会文教常任委員会審査報告をいたします。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月11日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と、委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

議会に付した案件は9月会議で付託された、議案第14号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、議案第15号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、議案第17号 令和元年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第18号 令和元年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第19号 令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第14号について、質疑の主なものは、保育園の入所はゼロ歳から入所できる状況にあるにもかかわらず、無償化を3歳以上に区切った理由について伺いたい。国にゼロ歳からの無償化を要望しているのか。保育の無償化に伴い、保育ニーズが高まると思うが、現在の保育士不足の状況の中で、町はどのように考えているのか等の発言がありました。

議案第15号について、質疑の主なものは、施行日付について伺いたい。

議案第17号について、質疑の主なものは、基金を今後どのように活用していくのか。

議案第18号についての発言はありませんでした。

議案第19号についての質疑の主なものは、予算書の節、割引料について伺いたい等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査内容であり、担当課長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、9月17日に委員7名中7名の出席と、委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第15号は全員挙手で、議案第14号、議案第17号、議案第18号及び議案第19号は挙手多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員長報告といたします。

令和元年9月20日、社会文教常任委員長、福島浩洋。

○議長（関 悅子君） 以上で、社会文教常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悅子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悅子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第14号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第14号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君） 挙手多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第15号について採決をいたします。

本案を委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第17号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君）挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第18号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君）挙手多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第19号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君）挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎決算特別委員長報告（議案）

○議長（関 悅子君）日程第13、決算特別委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託されました、日程第14、議案第23号から日程第21、議案第30号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、決算特別委員長から審査報告を求めます。

小林決算特別委員長。

〔決算特別委員長 小林一広君登壇〕

○決算特別委員長（小林一広君）決算特別委員会審査報告。

決算特別委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

9月17日午前9時18分から公民館講堂において、委員12名中12名の出席を得て、決算特別委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された、議案第23号 平成30年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第24号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第25号 平成30年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第26号 平成30年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第27号 平成30年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第28号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第29号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第30号 平成30年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてであります。

平成30年度一般会計、特別会計決算等については、決算特別委員会に2つの分科会を設置し、議案第23号については、第1及び第2分科会に分担し、議案第24号、第25号、第26号及び第27号は第2分科会に、議案第28号、議案第29号及び第30号は第1分科会に分担し審査を行いました。

9月17日に、各分科会長から審査の経過を求め、付託された案件を慎重に審査しました。

その経過を報告させていただきます。

議案第23号についての質疑の主なものは、法人町民税の昨年比の減額理由について伺いたい。町政懇談会の住民参加が少ないがどのように考えているのか。また、テーマについても周知が不足していることから検討すべきである。職員のストレスチェックはどのような診断結果になっているのか。官学協働事業費における事業及び委託料等の内容について伺いたい。総合戦略事業委託料等、関連する委託料の随意契約理由について伺いたい。また、見積もり業者数が少ないと考えるが、どのように考えているのか。ふるさと納税の特産品の掘り起こしはどのように行っているのか。職員研修における参加人数の減について伺いたい。小布施インキュベーションキャンプ、新事業創造プログラム、若者会議の4つのプロジェクトの内容及び参加人数について伺いたい。地域少子化対策事業にある市街化調整区域の新築助成の実績がないが、状況について伺いたい。地域おこし協力隊員の活動状況がわかりづらいという意見があるが、どのようにしているのか。ふるさと納税農産物の振興公社が扱った額はどれくらいか。また、過去に農産物発送品の不足状況があったが、現在はどのようになってい

るのか。耐震補強工事の実績がないが、今後どのように考えているのか。29歳以下の子育て世帯への家賃補助の状況はどのようにになっているのか。災害時非常食はどのような考え方で常備しているのか。しっかりした基準を持ち、常備するようにしていただきたい。町内の新規就農者の状況と支援はどのようにしているのか。フローラルガーデンの今後の運営については、温室を含めどのように考えているのか。新しい農業のあり方策定プロジェクトプランニング業務の内容について伺いたい。カラス駆除数の減の理由について伺いたい。町振興公社への委託料を減額することを検討できないのか。小布施ブランド戦略事業委託料の成果について伺いたい。猿に対する駆除はどのようにしているのか。6次産業センターでの地元の方々の漬物等の加工品製造はどのようにになっているのか。土地借り上げ料の基準策定はどのようにになっているのか。特に被害が多い雁田地区の鳥獣被害の防止はどのように考えているのか。小布施通学路交通安全プログラムの見直し内容について伺いたい。ブロック塀の検査機器の貸し出し状況について伺いたい。河川公園費仮設トイレの掃除・くみ取り等の管理はどのようにしているのか。花見時期には特に注意を払ってほしい。小布施分署救急車配備の設置費用の内容について伺いたい。窃盗、知能犯罪に対しては、どのような対応を行っているのか。消費生活相談件数が多くなっているが、相談者となる方はどのような状況なのか、また、広報はどのように行ったのか。部落解放同盟町協議会への補助金の引き下げはできないのか。マイナンバーカード発行枚数が年々少なくなっているが、今後の普及はどのようにしていくのか。引きこもり支援事業の具体的な成果について伺いたい。小布施スタディ事業はどのような状況なのか。心の健康づくり事業における福祉と教育の連携はどのように進めていくのか。各種がん検診の受診率が低下しているが、どのようにしていくのか。また、お知らせの方法に工夫を重ねるべきではないか。乳幼児健康診査の未審査乳幼児の理由と、乳幼児訪問の状況はどのようにしているのか。産後ケア事業の実績はないがどのような理由なのか。霊園管理清掃料の未納額の理由と、未納対策について伺いたい。公衆トイレは管理の徹底を図っていただきたい。町の保健師の体制状況について伺いたい。し尿処理料金の検討など、下水道の接続率向上の手立てを検討すべきではないか。ごみ・資源物の収集はより一層の分別の徹底を図り、ごみの減量化と再資源化を進めていただきたい。生活灯の修繕に関しては、速やかな対応を検討してほしい。係ごとに分担している街路灯等の一括管理を検討してほしい。不法投棄場所はどのような場所があるのか。監視カメラ等の設置はできないのか。不妊治療に関しては、男女を問わず対象にしているのか。学校での図書購入は生徒等の要望を受け購入しているのか。小学校の学校生活支援員の配置は足りているのか。障がい等

に疑われる子どもの支援の充実を図っていただきたい。保育士不足等による入園を断る状況があるのか。図書館での除籍する本はどのように処分を行っているのか。幼稚園での読み聞かせ活動は、保護者のサークル活動の減少により減っているが、子どもたちへの対応はどのようにしているのか。コピー機の使用料等についての削減を図ってほしい。幼稚園授業料の未納額の削減にはどのような対応を行っているのか。子ども教室の通学合宿については、広く周知を図り、より子どもたちの参加を求めるべきではないか等の発言がありました。

議案第24号の質疑の主なものは、高額療養費の内訳について伺いたい等の発言がありました。

議案第25号についての発言はありませんでした。

議案第26号の質疑の主なものは、介護予防事業 I A D L 訓練事業の内容について伺いたい等の発言がありました。

議案第27号の質疑の主なものは、今後の未納額徴収についてはどのように考えているのか。基金の積立金の内容について伺いたい等の発言がありました。

議案第28号についての主な質疑の内容は、下水道に接続されていない理由はどのようなものか。公共下水道事業維持管理の繰越事業の内容について伺いたい等の発言がありました。

議案第29号について質疑はありませんでした。

議案第30号について主な質疑の内容は、決算額内容の決算報告書と、明細書の相違について伺いたい。水道料金の改定方法と、過去の改定経過及び近隣市町村と比較した状況について伺いたい。今後、水道の民営化はどのように考えているのか。耐震化を兼ねた耐用年数の老朽管はどのようなものなのか等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件に対する質疑の内容であり、副町長、教育長、総務課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すため、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号及び議案第29号は挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決し、議案第27号及び議案第28号は全員挙手で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。また、議案第30号は全員挙手で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算特別委員長報告といたします。

令和元年9月20日、決算特別委員長、小林一広。

○議長（関 悅子君） 以上で、決算特別委員長の報告が終わりました。

---

◎決算特別委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悅子君） これより一括して質疑に入ります。

決算特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悅子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第23号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第23号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君） 挙手多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第24号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第24号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君） 挙手多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第25号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第25号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君） 挙手多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第26号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第26号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悅子君）挙手多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第27号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第27号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君）全員挙手であります。

よって、議案第27号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第28号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第28号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君）全員挙手であります。

よって、議案第28号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第29号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第29号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第29号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第30号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第30号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悅子君） 全員挙手であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決及び認定をされました。

---

#### ◎出納検査の報告

○議長（関 悅子君） 日程第22、議会報告第8号 出納検査の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悅子君） 以上で、朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから例月出納検査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

1番目として、検査の内容でございます。

検査の対象は、令和元年5月分、6月分及び7月分の各会計、基金等に関する現金、預貯金等の出納の保管状況でございます。

各会計ということになりますと、一般会計、国民健康保険特別会計等々および一時借入金までございます。

2番目として、検査の実施日ですが、令和元年6月27日、7月26日、8月20日に行いまし

た。

3番目として、実施した検査手続でございますが、検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出されました資料と、各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果です。

令和元年5月31日現在、6月28日現在及び7月31日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等との記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細はお手元の別表のとおりでございます。

令和元年9月20日、小布施監査委員、畔上 洋。小布施町監査委員、小渕 晃。

以上でございます。

○議長（関 悅子君） 以上で、監査委員からの報告が終わりました。

これをもって、出納検査の報告を終わります。

---

### ◎議案第32号の上程、説明、採決

○議長（関 悅子君） 日程第23、議案第32号 小布施町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悅子君） 以上で、説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（関 悅子君） 全員起立であります。

よって、議案第32号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

---

#### ◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（関 悅子君） 日程第24、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを議題といたします。

本件に関する地方自治法第117条の規定による除斥対象者は、4番、竹内淳子議員であります。

よって、同議員の退席を求めます。

〔4番 竹内淳子君退席〕

○議長（関 悅子君） 理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悅子君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

本案に対する議会の意見として、これを適任とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（関 悅子君） 全員起立であります。

よって、諮問第1号に対する意見は、これを適任とすることに決定いたしました。

〔4番 竹内淳子君復席〕

---

#### ◎新たな議会活性化検討特別委員会の設置について

○議長（関 悅子君） 日程第25、新たな議会活性化検討特別委員会の設置についてを議題と

いたします。

お諮りいたします。新たな議会活性化の検討については、7人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、7人の委員をもって構成する新たな議会活性化検討特別委員会を設置することに決定をいたしました。

お諮りいたします。新たな議会活性化検討特別委員会の設置は、審査が終了するまでとしたいと思います。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、新たな議会活性化検討特別委員会の設置は、審査が終了するまでとすることに決定をいたしました。

---

#### ◎新たな議会活性化検討特別委員会委員の選任

○議長（関 悅子君） 日程第26、新たな議会活性化検討特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置をされました、新たな議会活性化検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、関 良幸議員、竹内淳子議員、中村雅代議員、福島浩洋議員、小林一広議員、大島孝司議員、小渕 晃議員、以上7名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました、7名の議員を新たな議会活性化検討特別委員会の委員に選任することにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名をいたしました、7名の議員を新たな議会活性化検討特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

---

### ◎議員の派遣について

○議長（関 悅子君） 日程第27、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣につきましては、お手元へお配りいたしましたとおり、派遣することにしたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議員の派遣につきましては、お手元へ配付いたしましたとおり、派遣することに決定をいたしました。

お諮りいたします。日程変更等、細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程変更等、細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任することに決定をいたしました。

---

### ◎散会の議決

○議長（関 悅子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

9月会議を閉じ、令和元年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議がありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悅子君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議を閉じ、令和元年小布施町議会を散会することに決定をいたしました。

---

### ◎町長挨拶

○議長（関 悅子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

[町長 市村良三登壇]

○町長（市村良三君） 散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月会議に上程させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただき、また、本日提出させていただきました教育委員会委員、人権擁護委員の人事案件につきましても、原案のとおりご同意、推薦をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、平成30年度決算に当たり、詳細に決算の審査を賜り、ご意見をいただきました監査委員に対し、厚く御礼を申し上げますとともに、いただいたご意見に対し、適切な事務改善を図ってまいります。

本格的な台風シーズンを迎えております。今月9日に関東地方を襲った台風15号は、非常に大きな被害を与え、千葉県ではいまだに多くの世帯が停電や断水状態にあると伺っております。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い復旧を願うものであります。

当町においては、幸いにもここまで昨年のような大きな台風被害は生じておりませんが、現在台風17号が発生をしており、やや心配がございます。今後、自然災害などによっては、大規模な停電など、ライフラインへの影響が生ずることも予想されます。町民の皆さんには、いざというときへの備えとして、常に1週間程度の食料品や常備薬など、各ご家庭で必要な生活必需品等の備蓄を行っていただくよう、お願いしてまいります。町としましても、河川の氾濫等、避難が必要と判断するような場合には、速やかな避難誘導が行えるよう、体制整備を図ってまいります。

その一環として、11月10日に自主防災連絡協議会による災害時の避難所開設訓練が、文化体育館にて行っていただきます。避難が必要となったときの速やかな避難所開設とそこでの生活が避難された皆さんに極力負担とならないための設営方法などを学ぶ訓練でございます。今後も、災害への備えの強化はもちろん、非常時における負担の軽減などについても、協議会の皆さんとともに取り組んでまいりたい所存でございます。

ことしも、9月28日から町政懇談会を開催いたします。テーマは総合戦略の策定と、その一環にあります支え合いの地域づくりであり、町の将来の姿を地域の皆さんとともに考えてまいりたいと思っております。なお、この懇談会に多くの皆さんに、特に若い皆さんにもご参加いただけるよう、ふだんの暮らしの中でお感じになっていることなどについても、直

接お話を伺う機会とするため、全戸に向けてご案内を行いました。ぜひ、多くの皆さんにご参加いただきますようお願いします。

いよいよ、スポーツと芸術の秋を迎え、ことしも多くの行事を行います。おぶせミュージアム、中島千波館では、本日から12月3日まで、中島千波コレクション展ナンバー1を開催いたします。ミュージアムのコレクションを中心に、ことで画業50年を迎えた中島先生の幅広い制作活動を振り返る展覧会であります。

高井鴻山記念館では、9月26日から12月3日まで、「すごいぞ！小布施の地域文化、北斎、岸駒、上龍、若冲」を開催いたします。鴻山先生を中心とした旦那衆がめでた岸駒、岸岱や上龍。どの作品を見ても当時を彷彿とさせる名品であります。

あした21日は、つすみ保育園で運動会を開催いたします。また、9月28日はわかば保育園、10月5日は認定こども園栗ガ丘幼稚園での運動会を開催します。それぞれの園では、園児たちの練習成果の発表の場として、遊技やかけっこ、鼓隊演奏などを披露してくださいます。

また、あすの午後3時からは町立図書館、まちとしょテラソの10周年、これを記念してイベントが北斎ホールですばらしい先生方をお招きして行われます。議員各位にもご出席を賜ればありがたいと思います。

中学校では、9月27日と28日の2日間にわたり、第52回鳳凰祭を行います。ことしのテーマは「魅力発見～まだ見ぬ僕と君～」であり、各学年において、意見発表や英語スピーチなどのステージ発表、音楽会や吹奏楽部の演奏、ミニ運動会などが行われます。

10月13日には、町民の皆さん総参加で、第54回町民運動会を開催したいと思います。ことしも東京小布施会会員など、さまざまな皆さんが小布施応援チームを組んで参加していただきます。

また、番外で、小学校4年生の皆さんに小布施音頭を披露していただきます。この踊りは、ことしの春の小学校運動会で初めて披露されたもので、大変好評であり、大勢の町民の皆さんにごらんいただきたく、企画をいたしました。

秋の1日、地域やコミュニティなどの団結力が発揮され、楽しい運動会となるように盛り上げていきたいと思っております。

今月28日に須坂市メセナホールで、医療と介護の連携を図り、在宅でみとりができる地域を目指す、第9回須高地域医療福祉を考える集いが開かれます。

行政書士で社会落語家の生島清身氏を迎え、「より自分らしく生きるために～笑って学ぼう自分の最後の迎え方～」と題した講演や、在宅医療、介護、みとりをテーマにパネルディ

スカッションが行われます。こちらも大勢の皆さんにお出かけいただきたいと思います。

翌29日には、千年樹の里一帯を会場に、19回目となります千年樹の里まつりを「つながろう、世代を超えて！広げよう、地域の輪！」をテーマに開催いたします。

例年、新生病院祭や町社会福祉協議会のふれあい広場、消防ふれあい広場も共催をいただき、40近い団体やグループの皆さん方の協力を得て開催をさせていただきます。

豊かな長寿社会の実現に向け、学びや体験が行える盛りだくさんの内容となっております。楽しいステージや模擬店などもあります。こちらも大勢の皆さんにお出かけいただきますようお願いを申し上げます。

10月19日と20日に、秋の収穫祭小布施六斎市と小布施屋による秋の味覚祭を開催いたします。ことしも町農産物や、交流市町村の特産品などを中心に、秋の味覚小布施ざんまいとして開催をいたします。

松村駐車場では、昔懐かしい発動機の実演や、ドローンの操作体験など、時代を超えた工業製品などの展示、実演に加え、ご高齢の方が自動車を安全に運転いただくための自動ブレーキなどを装備したサポカ一体験会も行います。

農業を中心として、商業、工業が一体となったイベントとして開催をいたします。大勢の皆さんのご来場を心からお願いをするところでございます。

11月8日に東京小布施会交流会が、東京グリーンパレスで開催されます。ことしは、北斎館の安村敏信館長に、北斎と小布施と題しご講演いただくとともに、第2部では、小布施女声コーラスの皆さんのステージが大変好評いただくことから、ことしも行われます。

交流会を通して、東京小布施会員の皆さんとの旧交を温めていただけるよう、こちらも多くの町民の皆さんのご参加をお願いしたいところでございます。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りました、ご意見、ご要望、さらに監査委員からいただきましたご意見につきましては、十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、ますます健康にご留意をくださり、ご健勝でご活躍をいただきますとともに、小布施町議会のますますのご発展を心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（関 悅子君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（関 悅子君） なお、この後、新たな議会活性化検討特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時、場所を定めて、委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は、本日ただいまから場所は議会会議室と定めます。

これにて9月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時57分